

営繕工事における猛暑および熱中症対策に係る試行要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、徳島県県土整備部営繕課が発注する工事において、「猛暑および熱中症対策」を考慮するにあたり、必要な事項を定めたものである。

（基本的な考え方）

第2条 建設業における働き方改革の取組の一環として、「猛暑」について過去の観測値に基づき作業不能日数を工期に見込むとともに、工期中に実際に発生した日数が、工事発注当初に見込んでいた日数と著しく乖離する場合に、必要に応じて工期及び請負代金額を変更するものとする。

（対象工事）

第3条 WBG T 値公表の対象期間である4月～10月に工期に係る工事。

（作業不能日数の対象）

第4条 猛暑による作業不能日数の算定の対象とする時間は、定時の現場作業時間のうち、環境省が観測し公表する工事場所近傍の観測地点におけるWBG T 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）が31以上となった時間とする。

（工事発注時の取扱い）

第5条 工事発注に際して見込む猛暑による作業不能日数は、定時の現場作業時間を、各日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）の8時から17時までとし、上記第4条に該当する時間を、過去5年のWBG T 値データに基づき算定し、日数に換算したものの5年分を平均したものとする。（小数点以下第一位を四捨五入する。）（別紙1、2参照）

2 猛暑による作業不能日数の算出は別紙3のとおりとする。

3 別途発注工事と工期を整合させる必要がある工事に係る猛暑による作業不能日数の算出については、前項によらず、当該別途発注工事において見込んだ猛暑による作業不能日数とすることができる。

4 共通仕様書及び内訳書に猛暑による作業不能日数を明示する。

（工期の変更に係る取扱い）

第6条 工期中に発生した猛暑による作業不能日数は、当該現場における定時の現場作業時間において、上記第4条に該当し、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したものとする。（小数点以下第一位を四捨五入す

る。) この日数が、上記第5条において共通仕様書に明示する日数と著しく乖離した場合には、受注者は発注者と工期の延長変更を協議することができる。

(熱中症対策に係る費用)

第7条 一般的な熱中症対策に関する項目(※)は、共通仮設費率及び現場管理費率等に含まれており、当初工事費に費用計上されているところであるが、熱中症対策として、一般的な熱中症対策に関する項目以外(例遮光ネット(足場に設置するものに限る)等)を実施する場合には、その費用の計上について受注者は発注者と協議することができる。

※) 一般的な熱中症対策に関する項目(共通仮設費率及び現場管理費率等に含まれる項目)

- ・ 作業場用大型扇風機・作業場換気用送風機
- ・ エアコン、シャワー室、給水器、冷蔵庫、製氷機
- ・ 熱中飴、タブレット、経口補水液の常備
- ・ 遮光チョッキ、空調服
- ・ ドライミスト
- ・ 暑さ指数(WBGT値)の計測装置

(参考)

第8条 本要領作成にあたり参考とした資料は次のとおりである。

- ・ 環境省熱中症予防情報サイト：<https://www.wbgt.env.go.jp/>
- ・ 徳島県内の観測地点(別紙4参照)

附則

本要領は、令和7年5月1日以降に入札公告又は指名通知を行う案件から適用する。

【作業不能日数の算出例】

■条件

近傍の観測地点「徳島」

工事期間 8 月 5 日～12 月 5 日（122 日間）

徳島地点のWBGT31以上の時間数（h）

	8月	9月	10月
2019年	40	15	0
2020年	61	7	0
2021年	12	0	0
2022年	52	1	0
2023年	34	2	0
平均	39.8	5	0

※別紙 1 観測地点「徳島」参照

$$\begin{aligned}
 \text{作業不能日数} &= \{8\text{月の猛暑時間} \times (27\text{日間} [8/5 \sim 31]) + 9、10\text{月の猛暑時間}\} \div 8 \\
 &= \{39.8 \times (27/31) + 5 + 0\} \div 8 \\
 &= 4.79 \rightarrow 5\text{日（小数点以下第一位を四捨五入）}
 \end{aligned}$$

※11月1日～12月5日は対象外（WBGT 値公表の対象期間は4～10月）のため、8月5日から10月31日までの猛暑時間から作業不能日数を求める。

※8月5日は、月の途中のため、当該月の猛暑時間を日割りする。

よって今回の例では工事期間に **5 日間**を加算する。

【徳島県】 猛暑日の観測地点

地点	所在地
池田	三好市池田町シンヤマ
穴吹	美馬市穴吹町口山初草
徳島	徳島市大和町 徳島地方気象台
京上	三好市東祖谷京上
蒲生田	阿南市椿町蒲生田
木頭	那賀郡那賀町木頭和無田ヨシノ
日和佐	海部郡美波町日和佐浦
海陽	海部郡海陽町四方原字杉谷